

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

(令和3年度「医療機関における外国人対応に資する夜間・休日ワンストップ窓口事業」受託業者)

## 2021年7月 マンスリーレポート

**ワンストップ窓口への相談事例**（在留資格や健康保険などの手続き代行、保険がない時の支払い代行などを窓口にお願ひできないかのご相談）

### ご相談：

当院で産まれた7か月の乳児が、心臓病を患っており、現在も治療中である。

この児の両親はともに外国籍。児の父親、母親は未婚で、日本に在住し、それぞれの家族と生活している。

母親は出産直前に短期滞在ビザで日本に入国し、在留資格の延長を繰り返していたが、現状では在留資格の有効期限が切れている。母親の両親が身元保証人となって現在就労ビザを申請中だが、書類不備が理由で審査が長引いている模様。

父親は長期間日本に滞在しているようで、在留資格があると思われるが詳細は把握できていない。

母親には在留資格が無いために国民健康保険が利用出来ず、この児は本来は半年以内に手術をすべきだが無保険の状態、高額な治療費がかかることから手術が先延ばしになっている。

この様な状況であるが、健康保険が使えるようにしたいので、在留資格取得関係、保険加入手続きなどをワンストップ窓口で代行してもらえないか。また、保険がない時の支払いの代行なども窓口にお願ひできないか。

### 対応：

こちらの窓口は情報整理をして、必要な情報を提供する窓口であり、在留資格取得関係の手続きや支払いの代行を行う事は出来かねることを説明し了承いただいた。

健康保険に関しては以下2点を案内。

- ①母親の就労ビザ申請が速やかに進み、在留資格を取得できれば国民健康保険に加入することができる。
- ②父親に在留資格があり、日本で就労しているのであれば、父親の扶養家族として勤務先の健康保険の被保険者になれる可能性がある。（内縁関係の子であり健保組合に確認が必要）

以上

### 【本事業事務局の連絡先】

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

担当者名 麻田・大久保

TEL 03-6757-1035 E-mail biz-d@emergency.co.jp